那覇市立病院は地方独立行政法人への移行を目指します。①

那覇市立病院は、平成20年4月1日から地方独立行政法人（非公務員型）への移行を目指すことになりました。

地方独立行政法人とは何ですか？

地方独立行政法人（以下「法人」という）とは、公共上の見地から確実に実施されることが必要な事業で、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、地方公共団体が出資し、設立した法人のことです。この法人では、公的サービスをきちんと提供する役割が法律上に位置づけられています。

なぜ法人を目指すの？

国は財政危機を受けて、様々な医療制度の改革を推進しています。

過去最大の診療報酬の切り下げをはじめとして、7対1の新看護配置基準（入院患者7人に対し1人の看護師配置）の導入、病床数の削減、入院日数の圧縮、生活習慣病予防対策へのシフトやDPC（診断群分類包括評価制度）の導入検討など、急激な制度変革を進めており公立病院の経営環境も厳しさを増しています。

市立病院は平成7年度から黒字を維持している健全経営の自治体病院ですが、累積欠損金が未だに35億円残っています。

国の医療制度改革に柔軟に対応していかなければ、今後、健全経営を維持できず市民に質の高い医療サービスを提供することが困難になるおそれがあります。

このような状況に迅速かつ柔軟に対応していくために、法人化を目指すことにしたのです。

平成20年4月1日からの地方独立行政法人移行を目指す那覇市立病院

法人化で医療サービスはどうなるの？

法人になると、民間病院と同じになるのでは？とか利益が優先されて不採算の医療は切り捨てられるのでは？と言ったように民営化と混同されがちです。

しかし、法人は、そもそも公的サービスを提供することを目的としており、市が100％出資する、市の**直営病院**なのです。

法人化した後も、設立団体である市と法人は事前に、提供する医療や予算の大枠など、運営方針（中期目標、中期計画）について取り決めを行います。

その方針に基づき、法人は自主的な運営を行うことになります。

また市が設置する評価委員会が、業務の実績を評価するなどの仕組みになっています。

市立病院は、全国に誇ることができる24時間365日小児科医が常駐する救急医療を始め、地域がん診療連携拠点病院として各種がん疾患専門担当医を配置したがん医療および、安心できる小児医療や産科医療などをこれからも市民のみなさまに提供していきます。

法人化後は具体的に何をするの？

法人化することはあくまでも病院経営の手段にすぎません。

法人化をすれば自動的に病院経営が向上するものではなく法人化後具体的に何をするかが重要です。

まず、市立病院では平成20年4月1日から看護師を増員し、7対1看護配置基準を導入します。

これにより、これまで以上の手厚い看護を行い、良質な医療を市民に提供することが可能となります。

また、評価制度の導入の検討などで、優秀な医師の確保を図ります。

その他にも積極的な改革を行い、健全経営を維持しつつ、那覇市立病院は市民、南部医療圏住民、ホームドクターから信頼され選ばれる「**急性期医療の中核病院・がん拠点病院・救急病院**」として存続し、市民の命を守り健康増進を図ることにより、住民福祉の向上をはかって行きたいと考えています。

お問い合わせ
市立病院事務局企画課
☎884-5111（内386）

未来をつくるなは市民会議、活動中！

お問い合わせ
経営企画室 ☎862-9937

平成20年度からの10年計画である「那覇市第4次総合計画」。その検討のために市民のみなさんが活動しています。

公募に応じて集まった43名からなる「未来をつくるなは市民会議」は、仕事帰りや休日に役所に集まり、那覇の将来像に向けた検討を続けてきました。

総合計画は自治体の行政計画における最上位計画。その構成は三層構成をとることが多く、市でも「基本構想」（行政運営の目的・方針）、「基本計画」（手段の編成）、「実施計画」（実際の事業）という編成となっています。

このうち、「実施計画」は3年計画を立てて毎年見直すため別立てとされることが多く、総合計画という場合、通常「基本構想」「基本計画」のことを指します。

市民会議はこれらについて検討してきました。

●基本構想への意見、報告される

市民会議が設立されてから約3か月後の昨年10月27日、市民会議から翁長市長へ「基本構想への市民意見」が提出されました。行政運営の目的となるまちの未来像として、「支えあい生きやすいまち」「みんなが安心な那覇市」「子どもたちがあこがれる大人たちがいる」「風格があり自立したガンコ（観光）都市」「市民の知恵と自然の力を都市づくりに活かすまち」などが提案されました。

提案書を手交する田端代表と翁長市長

●重要な課題を市民アンケートで把握

総合計画を構成するもう一つの要素が「基本計画」。市民会議では基本構想への意見提案につづいて、基本計画の検討にはいりました。

基本計画は行政運営をより具体的に規定することになるため、市民会議メンバーの考えに留まらず多くの市民の声を反映させる必要があります。

そこで市民会議では約5、000人の市民に対するアンケートを実施して市民意識の把握を行い、その結果をもとに市民が求める施策の内容を編成しました。

●市民と行政がつくる総合計画に向けて

基本構想・基本計画づくりへの市民参画、基本計画への達成目標の設定など、第4次総合計画では、これまで以上に「行政運営への市民参画」を目指しています。一方で、市役所の考えもしっかりと追加することで、名実ともに市民と行政とがつくりあげた総合計画を目指していきます。

今年度中に市民会議からの提案を受けた市では、それに追加する内容の検討作業に入ります。

その後、有識者で構成される総合計画審議会への諮問、そして議会への提案と、総合計画の策定作業を進めていく予定です。さらに、ご意見をいただくパブリックコメントなどのお願いがありますので、進捗状況にご注目ください。

（ホームページは、goo・gleから!! 那覇市第4次総合計画!! で検索できます）

【アンケートで選ばれた重要な課題（一部）】

- ○人権が尊重され、心にゆとりを持った幸せな生活が営めている。
- ○周辺自治体と協力した公共サービスシステムなどがあり、効率的で満足度の高い行政サービスが行われている。
- ○高齢者や子どもへの虐待、孤独死、介護苦など様々な孤独な場面に気付き、把握できるまち。
- ○家庭や子育てに夢をもてるまち。
- ○木陰の涼しさや花々の香りが感じられ、草木や水辺の自然に身近に触れることのできるまちである。
- ○お年寄りや体の不自由な方が普段、介護する人がいなくても十分活できる環境。
- ○地域で誰でも生涯を通じて学び、知識を深めることができる。
- ○高い教育のために教師も学ぶ機会がある。
- ○海・山・川の自然が再生され、環境に配慮された地域産業づくりがすすんでいる。
- ○社会的弱者が働きやすい労働支援システムが整備されている。
- ○バス路線整備、路面電車など地域に合った使いやすい公共交通が利用できる。
- ○公共交通機関や自転車、徒歩で好きなように移動ができる。

那覇市の情報やお知らせは「那覇市ホームページ」をご覧下さい　http://www.city.naha.okinawa.jp/